

平成 30 年 7 月豪雨災害ひろしまコミュニティ支援基金

よくある質問

目次

1. 助成対象に関する質問(対象団体).....	1
2. 助成対象に関する質問(対象活動).....	1
3. 助成対象に関する質問(助成限度額).....	2
4. 助成対象に関する質問(対象費用).....	2
5. 選考・助成スケジュールに関する質問.....	3
6. 応募手続きに関する質問.....	3

1. 助成対象に関する質問(対象団体)

No.	質問内容	回答
(1)	法人格のない団体でも応募できますか？	法人格がなくても応募できます。
(2)	株式会社がボランティアとして行った支援活動は対象となりますか。	株式会社等の営利組織は対象になりません。ただし、社員の有志によるボランティア活動であり、会社とは別にボランティアグループを組織していれば対象になります。
(3)	個人として取り組んだ(取り組む)支援活動は対象となりますか。	個人での活動は対象になりません。

2. 助成対象に関する質問(対象活動)

No.	質問内容	回答
(4)	活動日数、活動人数は準備にかかるものも含められますか。	準備活動も含めて問題ありません。
(5)	広島県以外で実施された(実施する)支援活動は対象になりますか。	基本的には広島県内で実施される(された)支援活動が対象になります。ただし、選考会においてその必要性・有用性等が認められた場合は、県外での活動も対象となります。
(6)	複数の活動を応募することができますか。	同じコースに複数応募することはできませんが、異なるコースに応募することは可能です。

(7)	他の助成金や行政からの補助金をもっている場合、応募することができますか。	用途が重複しなければ応募は可能です。助成金を適切に管理いただき、誰が見ても正しく使われたことが分かるように努めてください。 他の助成金や行政からの補助金については、その助成金や補助金のルールがありますので、よくご確認ください。
-----	--------------------------------------	--

3. 助成対象に関する質問(助成限度額)

No.	質問内容	回答
(8)	助成金は、いくら単位でもらえますか。	応募の額及び助成決定額は、各コースに定められた上限の範囲内で、1万円未満を切り捨てた1万円単位になります。 (A)常日ごろの活動応援コース 上限5万円 (B)災害にそなえるコース 上限5万円
(9)	応募要項に記載されている助成額の上限額を引き上げてもらうことができますか。	助成額の上限は応募要項に記載のとおりで、助成上限額を超える助成はできません。

4. 助成対象に関する質問(対象費用)

No.	質問内容	回答
(10)	どのような経費が対象になります。	(A)常日ごろの活動応援コースについては、地域コミュニティ活動にかかる費用であれば用途指定はありません。 (B)災害にそなえるコースについては、減災・防災にかかる費用であれば用途指定はありません。 いずれのコースも、費用対効果などを選考会において判断いたします。 【対象となる経費例】 人件費、諸謝金、印刷製本費、旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、賃借料、保険料 等
(11)	人件費は対象になりますか。	対象になります。 ただし、金額の適正については選考会において判断いたします。

5. 選考・助成スケジュールに関する質問

No.	質問内容	回答
(12)	助成金はどのように受けとれますか。	助成確定のご連絡後、応募時期に応じて以下の通りお支払いいたします。 ■2019年12月中に応募いただいた場合 2020年1月中旬の選考委員会において選考を行い、2020年2月上旬に指定の口座へお振込みいたします。 ■2020年1月中に応募いただいた場合 2020年2月中旬の選考委員会において選考を行い、2020年3月上旬に指定の口座へお振込みいたします。
(13)	もう既に終わった活動を、さかのぼって応募することはできますか。	2019年4月1日以降の活動であれば応募可能です。

6. 応募手続きに関する質問

No.	質問内容	回答
(14)	応募用紙はどのようにして送ればいいですか。	E-Mail または郵送にてお送りください。郵送でお送りいただく場合は締切日必着(2020年1月31日午後5時)ですのでご注意ください。
(15)	添付資料を送ってもいいですか。	活動を補足する資料がございましたら、添付資料として応募用紙と一緒に送ってください。添付資料は必須ではありませんが、審査の参考とさせていただきます。 なお、お送りいただいた添付資料は返却しませんのでご了承ください。
(16)	定款や活動報告書、会計帳簿等の提出は必要ですか。	ご応募いただく活動と直接関係が無ければ不要です。 関係がある場合は添付資料として応募用紙と一緒に送ってください。
(17)	既に購入した備品の助成を希望する場合、領収証が必要ですか。	領収証が無くても応募は可能です。 領収証がお手元に残っている際は、そのコピーを添付資料として応募用紙と一緒に送ってください。
(18)	応募用紙の書き方がわからないので、事前に見てもらえることはできますか。	応募される活動とコースの適合や記入漏れなどの書類の不備についての確認は可能ですが、応募内容の個別相談はお受けできません。 応募要項およびよくある質問をよくお読みいただき、ご不明な点についてはお電話でお問い合わせください。
(19)	応募用紙を持参してもよいですか。	持参による応募は遠方の団体が不利となるため、受け付けられません。 郵送またはE-Mailでのご応募をお願いいたします。

(20)	助成金の振込先口座は、個人口座でもよいですか。	原則として応募団体名と同じ名義の口座をご用意ください。 ただし、任意団体(法人格のない団体)の場合は、個人口座でも構いません。この場合は個人の資金と助成金を適切に区別できるようご注意ください。
------	-------------------------	---